

春 名城公園キャンパス

5月30日(木)
18:00~20:00

テーマ

伝統思想から考える平成
～象徴天皇制の達成～

文学部(日本文化学科)教授 下川 玲子

まもなくご退位の天皇陛下は、日本国憲法の象徴天皇制のもとで即位した最初の天皇です。天皇も国民も、この象徴天皇制をどのように運用し確立するかの手探りの平成年間であったといえます。日本国憲法の三大原則は、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義です。陛下は、即位以前から退位にいたるまで日本国憲法の原則の可視化を意識して続けていらっしゃいました。国内外の戦争被害者訪ねる慰霊の旅、人権侵害の対象になりやすい弱者への励ましを一貫しておこない、このような天皇・皇后陛下の姿は多くの国民に支持されてきたといえるでしょう。講義では、平成の天皇のあり方が、日本における天皇をめぐる論理の中で、どのように位置づけられるのかを考察します。南北朝時代の北畠親房の『神皇正統記』における天皇論、江戸初期の朱子学者山崎闇斎などの儒教的天皇論、明治以後の国体論などを概観して、それと比較しながら平成の天皇制をどのようにとらえるべきなのかを論じ、新天皇即位後の日本のあるべき姿を考える一助にしたいと思えます。



講師紹介：しもかわ りょうこ

専門分野：日本思想史

略歴：筑波大学大学院哲学・思想研究科倫理学専攻博士課程満期退学。博士（文学）。日本学術振興会特別研究員を経て愛知学院大学文学部に勤務。

主な著書：『北畠親房の儒学』（ペリかん社、2001年）『朱子学的普遍と東アジア—日本・朝鮮・現代』（ペリかん社、2011年）『朱子学から考える権利の思想』（ペリかん社、2017）

秋 日進キャンパス

10月5日(土)
10:00~12:00

春 名城公園キャンパス

6月13日(木)
18:00~20:00

テーマ

国際ビジネスを取り巻く環境の変化
～個人史と重ねて振り返る30年～

文学部(グローバル英語学科)教授 道添 栄一

私はマニラにあるアジア開発銀行への出向最後の年に平成元年を迎えました。そして日本に帰国してバブルの絶頂と崩壊を経験しました。それは昭和の時代の終わりであり、長いデフレの始まりでもありました。

その後国内外の業務に携わり、自分なりに国際ビジネスとの接点を経験し、平成20年に現職に就き、今日にいたるまで国際ビジネスをとりまく環境の変化を直接、間接に感じてきました。さらに、APEC/ABAC活動を通じ、民間と政府間協力等の現場も経験しました。その間内外では、バブル崩壊、東西冷戦の終結、IT革命、ジャパンプレミアム、不良債権、金融機関の倒産、アジア通貨危機、2000年問題、米国同時多発テロ、リーマンショック、東日本大震災、中国の台頭、Brexit、トランプ政権誕生、米中貿易戦争等がおこり、日本をとりまく環境は大きく変化しました。

平成の時代はどんな時代だったのか。平成の最後になって、国や民間企業が感じる不確実性は高まっています。ここでは、平成時代30年間に起こった国際ビジネスをとりまく環境の変化につき自分なりの経験と考えをお話しできればと思います。



講師紹介：みちぞえ えいいち

専攻：地域経済金融協力、ビジネス英語

略歴：1975年一橋大学経済学部卒業。東京銀行（現三菱UFJ銀行）入行。ミシガン大学経営大学院修士課程修了（MBA）、アジア開発銀行派遣、財務開発部、業務部、海外部、シアトル支店、調査室、三菱UFJリサーチ&コンサルティング等を経て2008年現職。グローバル英語学科。

主な著書・論文：Regional Cooperation in East Asia (APEC Business Advisory Council Discussion Paper), APEC/ABACの舞台裏 (TRIアングル), Cooperation in the Development of the Regional Bond Market in East Asia (pp. 73-80, *Ritsumeikan Journal of Asia Pacific Studies*, Vol.17)

春 名城公園キャンパス

6月6日(木)
18:00~20:00

テーマ

景品表示法による表示規制の概要
～近年の推移と規制事例～

商学部准教授 岡野 純司

私たち消費者が商品・サービスを選択する際には、商品本体、チラシ、ウェブ広告などの表示を参考にし決めていくのが一般的です。しかし、実際のものより有利である、優良であると誤認を招くような表示（いわゆる不当表示）が行われることもあります。記憶に新しいところでは、2013年秋にホテル、百貨店等のレストランにおいて、料理のメニュー表示で実際と異なる食材が使用されていた事件が問題となりました。

この不当表示を規制する法律が不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）です。そして、平成に入ってから推進されている規制緩和の下で消費者の自己責任が求められるようになったことに合わせ、消費者がよい商品・サービスを安心して選べる環境を守るために景品表示法が強化され続けています。

そこでこの講演では、消費者による商品・サービスの自主的・合理的な選択を守っている景品表示法（不当表示規制）の規制内容の概要と近年の強化改正・規制事例について紹介したいと思います。



講師紹介：おかの じゅんじ

専攻：流通政策、経済法

略歴：百貨店、鉄道会社に勤務した後、2017年より愛知学院大学商学部勤務。博士（法学）。日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会消費生活研究所研究員

主な著書・論文：「景品表示法による表示規制と大規模小売業者による法令遵守の課題」消費経済研究第39号（日本消費経済学会、2018）、「景品表示法における表示主体の一考察—最近のスーパーの規制事例を素材として」消費生活研究第19巻第1号（NACS消費生活研究所、2017）

秋 日進キャンパス

10月12日(土)
10:00~12:00

春 名城公園キャンパス

6月20日(木)
18:00~20:00

テーマ

平成の時代と先進諸国の政治変容
～民主政治の変調との関連で考える～

法学部教授 中谷 毅

平成の時代が始まったのは1989年ですが、この年、第2次世界大戦後における国際政治の枠組み（東西冷戦）がヨーロッパで崩壊し始めます。そして、世紀をまたいだこの30年で、グローバル化の波が世界中に押し寄せ、先進諸国では20世紀に発達した福祉国家・大きな政府の再編が進みます。こうしたなか、各国はグローバル化に伴う諸課題への対応を迫られ、それまでの国のあり方を支えた政治・行政の改革も不可欠になります。時代の変化は人々の生活を巻き込むことになり、彼らの不安や不満が募ることにもなります。「人民」を第一に掲げ、既成政党やメディアなどを批判する「ポピュリズム」という現象が、こうした時代状況を背景に各国で広がるのです。

この講義では、まず平成の約30年間における時代経過・状況を簡潔に振り返り、その後いくつかの例を紹介しながら、日米欧における民主政治の変容について考えたいと思います。



講師紹介：なかたに つよし

専攻：政治学、ドイツ現代政治

略歴：大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得満期退学、愛知学院大学法学部講師、助教を経て現職

主な著書・論文：「『再国民化』と『ドイツのための選択肢』— 移民問題およびユーロ問題との関連で」高橋進・石田徹編『『再国民化』に揺らぐヨーロッパ— 新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥のゆくえ』法律文化社、2016年

※春季名城公園キャンパス公開講座と秋季日進キャンパス公開講座は同じテーマ、内容となりますが、申込みは別となります。

※春季名城公園キャンパス公開講座と秋季日進キャンパス公開講座は同じテーマ、内容となりますが、申込みは別となります。